

Ashiya information

お知らせ

南芦屋浜地区地区計画の 変更案の縦覧・ 生産緑地地区の変更案の縦覧

案について、住民および利害関係人は縦覧期間中に市に意見書を提出することができます。意見書は個人情報を除き都市計画審議会の資料として公表されます。

■縦覧・意見書受付期間 10月7日～21日
(平日・窓口受付時間内)

■縦覧場所 都市政策課・市ホームページ

■問い合わせ 都市政策課☎38-2073

パートナーシップ・ファミリーシップ 宣誓制度 対象拡大します

10月から、性的マイノリティの方に限らず、さまざまな事情により婚姻の届出をしないあるいはできない方も含めて、要件を満たせば宣誓することができます。

■問い合わせ 人権・男女共生課☎38-2055

ご存じですか「兵庫 ゆずりあい駐車場制度」

兵庫ゆずりあい駐車場は、公共・商業施設、病院、ホテルなどの駐車場で右記の案内標示がある駐車区画です。利用には利用証が必要です。

■対象 障がいのある人や
難病患者・高齢者・妊娠婦・
傷病人などで基準に該当する歩行が困難な
方。詳しくは、市ホームページもしくは下記へ

■申し込み 必要書類(障がい者手帳や母子手帳、診断書など)を持参の上、下記受付窓口にお申し込みください

〈受付窓口〉地域福祉課・芦屋健康福祉事務所
※妊娠婦はこども家庭・保健センターでも受け付けています

■問い合わせ 地域福祉課☎38-2153

申請・届け出

年金生活者 支援給付金制度

年金生活者支援給付金制度の対象者に請求書等を送付しています。給付金を受けるには請求書の提出が必要ですので、速やかに返送してください(2年目以降は原則不要)。

■対象 【老齢年金生活者支援給付金】次のすべてにあてはまる人◆老齢基礎年金を受給している65歳以上の人◆世帯員全員の市民税が

非課税の人◆年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下の人

【障害年金生活者・遺族年金生活者支援給付金】
次のすべてにあてはまる人◆障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している人◆前年の所得額が約472万円以下の人

【年金生活者支援給付金とは】公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

■問い合わせ 給付金専用ダイヤル(ナビダイヤル)☎0570-05-4092

令和6年度芦屋市物価高騰 重点支援給付金



提出期限は10月31日(木)までです。手続きがまだの方はお早めにお手続きください。

【新たな非課税世帯等給付金】

■対象 令和6年6月3日時点で芦屋市に住民登録があり、令和6年度住民税が、新たに均等割非課税または均等割のみ課税となる世帯

■支給額 1世帯10万円(18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人あたり5万円を加算)
◆令和6年6月4日以降に出生した児童も加算の対象となりますので、コールセンターまでご連絡ください。

【調整給付金】

■対象 令和6年1月1日時点で芦屋市に居住し、定額減税可能額(本人および扶養親族1人あたり所得税3万円、住民税1万円)が定額減税前の令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方。

■支給額 定額減税可能額から令和6年分推計所得税額および令和6年度分個人住民税所得割額をそれぞれ差し引いた金額の合計(1万円未満切上げ)

※DV等避難中の方は相談ください
※一部の転入世帯などで、本人の申し出により対象となる場合がありますので、コールセンターまで連絡ください。

■申し込み 令和6年10月31日(木)まで

■問い合わせ 地域福祉課臨時給付金等担当(コールセンター/平日・午前9時～午後5時)☎38-2053(〒659-8501住所不要)

児童手当・特例給付の支給



6～9月分の児童手当・特例給付を10月15日(火)に指定の口座に振り込みます。

※所得が上限額以上の場合は、支給されません。※10月分からは所得制限が撤廃されます。新たに受給が可能となる人は申請が必要です。

■問い合わせ こども政策課こども支援係☎38-2117

令和6・7年度競争入札等に 参加するための申請【追加登録】

市(上下水道部および芦屋病院含む)が発注する競争入札等の参加には登録が必要です。

【測量・建設コンサルタント等、物件等

(印刷・役務提供含む)】

■申請書配布・受付期間 10月7日～11月8日

■資格有効期間 令和7年2月1日～令和8年3月31日

【建設工事】

■申請書配布・受付期間 11月25日～12月27日

■資格有効期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

■申し込み 右記2次元コードから市ホームページで申請書をダウンロードし申請フォームから提出※インターネット環境がない方は下記窓口で申請書を受け取り郵送で下記へ。(窓口配布の申請書以外で紙提出の受付はできません)※今回の申請(追加登録)は、令和6・7年度競争入札参加資格を有しない者の追加登録です。

■問い合わせ 契約検査課☎38-2012(〒659-8501住所不要)

募 集

令和7年度保育所等 入所児童の募集

令和7年4月から入所する児童を募集します。12月～3月の入所を希望する人は、4月入所の申請と一緒に申し込みください。

■対象 市内在住・保護者が就労等のため保育を必要とする児童(平成31年4月2日～令和7年1月1日生まれの児童)

■受付期間 下記期間の平日(窓口受付時間内)
【1次】10月1日～11月8日

【2次】11月11日～令和7年1月10日

※10月27日(日)・11月2日(土)も受け付け可

■申し込み 申請書を期間内にほいく課窓口へ(ダウンロード可)を下記窓口かラポルテ市民サービスコーナーで配布

■問い合わせ ほいく課☎38-2128